

平成22年5月25日

各都道府県理事長・専務理事 様  
各都道府県競技委員長 様

(財)日本バレーボール協会  
国内事業本部・国内競技委員会  
委員長 不老 浩二

### 日本スポーツマスターズの参加資格について(通知)

時下、貴台におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は、バレーボール競技発展のためにご尽力を賜り感謝申し上げます。

さて、標記の件につきまして（財）日本体育協会と協議を重ね、選手がより参加しやすい環境を整えるため、開催要項7の参加資格及び年齢基準の(2)を下記の通り変更することとなりました。

つきましては、何卒主旨をご理解の上、関係者への周知をお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 【変更前】

- (2) 第 65 回国民体育大会バレーボール競技会に選手として参加する者は、本大会に選手として参加することはできない。



#### 【変更後】

- (2) 第 65 回国民体育大会バレーボール競技会(予選会を除く)に選手として参加する者は、日本スポーツマスターズ2010バレーボール競技会に選手として参加することはできない。

※補足:予選会とは、都道府県大会、ブロック大会を意味します。従って、第 65 回国民体育大会バレーボール競技会の本大会(千葉国体)に選手として参加する者は、本大会に参加できません。